

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年 8 月29日

【会社名】 E R Iホールディングス株式会社

【英訳名】 ERI HOLDINGS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中 澤 芳 樹

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂八丁目 5 番26号

【電話番号】 03-5770-1520

【事務連絡者氏名】 総務グループ長 松嶋 直美

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂八丁目 5 番26号

【電話番号】 03-5770-1520

【事務連絡者氏名】 総務グループ長 松嶋 直美

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

平成26年8月28日開催の当社第1回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものである。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成26年 8月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 取締役9名選任の件

取締役として、鈴木崇英、中澤芳樹、馬野俊彦、増田明世、横瀬弘明、堂山俊介、深田良雄、此川和夫、内田和成を選任するものであります。

第2号議案 取締役及び監査役の報酬等の額の決定の件

取締役の報酬等の額を年額400百万円以内（うち社外取締役分は年額30百万円以内）とし、監査役の報酬等の額は年額100百万円以内とするものであります。なお、取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まないものとします。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	可決要件
第1号議案				(注) 1	
鈴木 崇英	57,407	194	0		可決(99.66%)
中澤 芳樹	57,458	143	0		可決(99.75%)
馬野 俊彦	57,464	137	0		可決(99.76%)
増田 明世	57,464	137	0		可決(99.76%)
横瀬 弘明	57,464	137	0		可決(99.76%)
堂山 俊介	57,464	137	0		可決(99.76%)
深田 良雄	57,418	183	0		可決(99.68%)
此川 和夫	57,260	341	0		可決(99.41%)
内田 和成	57,441	160	0		可決(99.72%)
第2号議案				(注) 2	
取締役及び監査役の 報酬等の額の決定の件	57,288	349	0		可決(99.39%)

(注) 1 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

(注) 2 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認ができた議決権の数の集計により、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立した。このため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。